会員各位

岐阜県医師会 会長 伊在井 みどり (公印省略)

岐阜県医師会主治医(介護保険法・障害者総合支援法)研修会の開催について (ご案内)

見出しの研修会を下記の通り開催いたします。ご多忙中恐縮ですが是非ご出席くださいますようご 案内いたします。

つきましては、ご出席いただける場合は、**裏面**の申込書に必要事項をご記入の上、FAX (058-271-1651) にてお申込み下さいますようお願いいたします。《 締切 10 月 6 日 (月)》

記

#### 1. 目 的

- (1) 要介護認定等に係る審査判定の重要な資料である主治医意見書の記載が適切に行われるよう、 主治医を対象に要介護認定等の仕組み、主治医意見書の記載方法等について周知徹底を図ると共 に、介護保険関係者と主治医の情報交換を行うことにより、要介護認定実施体制の充実を図る。
- (2) 障害者総合支援法に係る介護給付費支給決定プロセス、障害支援区分に関する基本的考え方、審査方法の概要、医師意見書作成の意義と記載方法の浸透を図る。
- 2. 開催予定

年3回開催予定 ※飛騨地区(9月23日・火祝)、岐阜県医師会館(調整中)にて開催予定

3. 日 時

令和7年10月9日(木)19時30分~

4. 会 場

岐阜市民病院4階 サルビアホール

(〒500-8513 岐阜市鹿島町 7-1 TEL: 058-251-1101 (代))

※病院駐車場をご利用の方は、無料化の対応をいたしますので駐車券を会場までお持ちください。

5. 内容

<主治医(介護保険法・障害者総合支援法)研修会>

(1)「障害福祉制度の概要について」

岐阜県健康福祉部障害福祉課

(2)「介護認定審査会の現状と問題点」

岐阜県医師会医療介護福祉連携委員会委員長、岐阜市医師会副会長 石山 俊次

(3)「介護保険主治医意見書及び障害者総合支援医師意見書の記載方法について」

岐阜市医師会副会長 中谷 圭

(4)「介護保険をとりまく最近の話題」

岐阜県医師会常務理事 美濃輪博英

#### 受講申込書は裏面にございます。

担当者	岐阜県医師会事務局 田宮・小川		
TEL	058-274-1111	内線	325
FAX	058-271-1651		

### FAX058-271-1651

岐阜県医師会事務局 宛

## 岐阜県医師会主治医(介護保険法·障害者総合支援法)研修会 10月9日(木)

# (於:岐阜市民病院4階サルビアホール) 受講申込書

所属地域		
医師会名 =	医	師 会
氏 名 =		
医療機関名 =		
所 在 地 =		
電 話 番 号 =		
FAV悉号 =		